

特定生産緑地(柏市)の解除

生産緑地法(昭和49年法律第68号)第10条の6第1項の規定に基づき特定生産緑地の指定を解除したため、同法第10条の6第2項の規定に基づき準用される第10条の2第4項の規定により、次のように公示する。

令和5年6月15日

柏市長 太田和美

| 番号 | 位置 | 面積 | 公示日 |
|----|------------|-----------------------|-----------|
| 44 | 柏市高田字中ノ台地内 | 約 1290 m ² | 令和5年6月15日 |

「区域は指定図表示のとおり」